

最高裁秘書第849号

令和7年3月19日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司 様

最高裁判所事務総長

苦情の申出に係る諮問について（通知）

1月30日付けで最高裁判所が下記の司法行政文書を不開示としたことに対する苦情の申出について、本日、情報公開・個人情報保護審査委員会に諮問しましたので、通知します。

記

裁判官の評価書の開示請求の件数を年度別・下級裁判所別に取りまとめた文書（制度開始当初からの分）

（担当）秘書課（文書開示第二係）電話03（4233）5240（直通）